

令和4年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R5.2.1現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A000-00	111015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（初診）	5	点数	6.00	4.00	【令和5年4月診療分から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
				旧点数	4.00	0.00	
B000-00	113045070	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	5	点数	6.00	4.00	〃
				旧点数	4.00	0.00	
A001-00	112026570	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（経過措置）	3	新 設			【令和5年4月診療分から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A002-00	112026670	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（外来診療料・経過措置）	3	〃			〃
A243-00	190290510	後発医薬品使用体制加算1（経過措置）	3	〃			〃
A243-00	190290610	後発医薬品使用体制加算2（経過措置）	3	〃			〃
A243-00	190290710	後発医薬品使用体制加算3（経過措置）	3	〃			〃
B000-00	113045270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等・経過措置）	3	〃			〃
F100-00	120005170	外来後発医薬品使用体制加算1（経過措置）	3	〃			〃

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
F100-00	120005270	外来後発医薬品使用体制加算2（経過措置）	3		新設		【令和5年4月診療分から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
F100-00	120005370	外来後発医薬品使用体制加算3（経過措置）	3		”		”
F400-00	120005470	一般名処方加算1（処方箋料）（経過措置）	3		”		”
F400-00	120005570	一般名処方加算2（処方箋料）（経過措置）	3		”		”

令和4年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R5.2.1現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K910-06	150432510	臍帯穿刺	5	D P C適用区分	1	9	設定変更
D023-00	160235850	結核菌群リファンピシン耐性遺伝子・イソニアジド耐性遺伝子同時検出	3		新 設		【令和5年2月診療分から適用】 令和5年1月31日付け保医発0131第4号 「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
D012-00	160235950	単純ヘルペスウイルス抗原定性（皮膚）	3		〃		〃